

## 平成30年度 保健所における熱中症対策一覧

区分	対策	実施内容
個別 アプローチ	<b>熱中症予防カードの配布</b> カードに表示される温度状況に応じて、熱中症の危険性を表示。平成30年度は、名刺サイズからハガキサイズに変更	民生委員・児童委員が、一人暮らしの高齢者宅等を訪問した際に、視覚的に熱中症予防を注意喚起するため、同カードを配布。 (配布数) 民生委員・児童委員:7,000枚 ※6月に配布。 ◎平成29年度から実施。
	<b>熱中症計の活用</b> 温度と湿度の組み合わせにより熱中症の注意喚起を促すもので、「ほぼ安全」から「危険」までの5段階をライトとブザーで知らせる。	民生委員・児童委員や地域包括支援センター、地区担当保健師に対して熱中症計を配布し、戸別訪問時等に注意喚起。 (配布数) 民生委員・児童委員:550個 地域包括支援センター:30個 地区担当保健師:55個 ◎平成24年度から実施(配布)、平成25年度以降は電池を配布。
	<b>校区社会福祉協議会との連携</b>	校区社会福祉協議会(ふれあいの会)が実施する訪問活動時において、熱中症予防のチラシを配布し注意喚起。 ※校区社会福祉協議会に対して、チラシを1,000枚配布(7月)。 ◎平成28年度から実施。
団体等への アプローチ	<b>健康教育・健康相談の実施</b>	地区担当保健師が市内の団体やグループの依頼に応じて、熱中症予防をテーマのひとつとした健康教育・健康相談を実施。 (平成29年度)回数:30回、参加者:853人 (平成30年度)回数:25回、参加者:952人(7月26日現在)
	<b>民生委員会での啓発</b>	地区担当保健師が地域の民生委員会に参加し、予防のための注意喚起や周知啓発を実施。 ※平成30年度は、全36民生委員会のうち、32民生委員会に参加。
	<b>民間事業所との連携</b>	大塚製薬との事業連携に基づき、事業所を対象とした熱中症予防セミナー(労働現場での熱中症対策 LIVE ON SEMINAR)を開催。 ・日時:5月24日(木)16:00~18:00 ・場所:久留米赤十字会館 ・参加者:16名(14社)
広報	<b>市ホームページでの広報</b>	熱中症予防のための情報を掲載。毎週初めには、広域消防本部からの情報に基づき、熱中症による救急搬送者数を掲載。
	<b>広報くるめでの広報</b>	8月1日号に、周知啓発のための記事(1/2ページ)を掲載。
	<b>ごみ収集車での広報</b>	ごみ収集車両(45台)の放送設備を活用し、熱中症予防の注意喚起を放送。 ※7月16日~9月30日の間に実施。 ◎平成29年度から実施。

区分	業務名	実施内容
広報	公用車を活用した広報	市公用車(155 台)に熱中症予防のためのマグネットシートを貼付。 ※7月16日～9月30日の間に実施。
	田主丸地域有線放送での広報	毎週月曜日の朝の有線放送を活用し、熱中症予防の注意喚起を放送。 ※7月17日～9月25日の間に実施。 ◎平成29年度から実施。
	マスメディアを活用した広報	民間が発行する広報媒体に熱中症予防の記事を掲載。 ・HOT PEPPER 久留米版 7月号(72,000部) ・ぼしえっと(西日本新聞久留米・鳥栖広域エリア生活情報紙) 8月3日号(約43,000部)
	メールマガジンでの広報	商工政策課のメールマガジンを活用し、登録事業所等へ広報。 ※登録者数は約2,000件。 ◎平成28年度から実施。
	チラシ・ポスターの配布	熱中症予防のためのチラシ及びポスターを公共施設や介護事業施設等へ配布。 (配布数)チラシ:24,000枚、ポスター:1,000枚 ※6月に配布。

【参考：西日本豪雨災害に伴う熱中症予防対策】

区分	対策	実施内容
広報	校区コミュニティ車両での広報	豪雨被害が大きかった9校区において、同校区所有のパトロール車(青パト)の放送設備を活用し、作業時における熱中症予防の注意喚起を放送。 ※7月10日～7月31日の間に実施。
	市ホームページでの広報	復旧作業時の熱中症予防のための情報を掲載。